

本月組織人員  
887人



# 佐久建労だより



E-mail [sakukenrou@coral.plala.or.jp](mailto:sakukenrou@coral.plala.or.jp)

発行人

〒384-2102  
佐久市塩名田488-1  
佐久建設労働組合  
TEL (0267) 58-2404  
FAX (0267) 58-2304  
責任者 高柳 健司

## 第71回 佐久建設労働組合 定期総会開催

～ 規模を縮小して行います ～

代議員の人数は各支部で異なります。(詳細は、4月号に記載あります。)

組合員の皆様には、ご理解ご協力いただきますようお願いします。

日時 令和6年5月17日(金) 午後 1時半より

会場 佐久建設労働組合 ※事務所は、閉館になります。



### 65歳を迎える組合員のみなさまへ

「市町村国保から、介護保険料が

請求されているのに、建設国保からも請求があるのはなぜ・・・?」と思われるがちな介護保険料ですが、配偶者や家族を扶養にしている世帯は、40歳以上64歳までの被保険者であれば介護保険料を納めなければなりません。

配偶者や家族が65歳を迎えるとき、市町村国保から所得等に応じて金額が決定され市町村へ納めるようになります。



### 40歳を迎える組合員のみなさまへ

「請求額が増えたけど、どうして・・・?」と

思われがちな介護保険料は、介護が必要な方の負担を社会全体で支えることを目的とした制度です。

40歳以上の国民が介護保険の被保険者となり、介護保険料の支払い義務が発生します。40歳から64歳までの健康保険加入者は健康保険料と一緒に、介護保険料を納めます。扶養の家族も同様です。



### 祝 ～セット共済～

申請しましたか?

#### 銀婚祝金申請

平成10年、11年頃結婚された方が該当しています。

#### 進学祝い金申請

小中高、専門学校、大学、大学院まで申請できます。(※孫は対象外です。)

#### 出生祝金申請

母子手帳で申請できます。

☆印鑑をお持ちの上、組合までお越しください。

### 4月から建設国保の保険料が改定

令和6年度の健康保険料が改定しています。

建設国保の健康保険料は、市町村国保と違い、所得が上がっても保険料は変わりませんが、前年度と請求額が変更になりますので、必ず請求書で金額の確認を行い、納入をお願いします。

また、引き落とし日は、毎月20日の一度限りです。

(※土日祝は翌営業日になります。)

健康保険料の納入は、組合員の義務です。

5月請求分は、5月分として建設国保に納入していますので、

**月遅れの納入はご遠慮ください。**

※健康保険料の詳細は、4月の郵送物をご参照ください。



### 労働保険委託事業主のみなさまへ

4月の年度更新(労働保険料確定・概算申告)に、ご協力いただきましてありがとうございました。雇用保険料率や労働保険料率や、一括有期事業報告書(元請け工事のみ)の書き方等が変わりつつある中、事業主のみなさまや書類作成者の方々もご苦労されたと思われます。第一期の労働保険料口座振替日は、7月18日です。労働局発行の納入通知書を後日送付しますので、ご確認ください。



5月の  
新規加入者紹介者は  
4名  
新規加入者は  
6名でした



### 青年部 来年度活動方針

4月8日(月)に青年部定期大会を開催し、令和5年度の活動報告、決算報告をしました。今年度の活動方針も決定しました。

建設に従事する青年が互いに親睦を深め、組合活動に参加することにより、建設職人の社会的評価を高め、技術・技能の向上を目指し、建設職人としての意識を常に高め、次の運動を挙げました。

- 一、青年部として組織拡大対策の検討をして仲間を増やし、組織の活性化をはかる。
- 二、球技大会等にて青年部員相互の親睦を深め、青年部の発展に寄与する。
- 三、各種勉強会を開催して総合活動を理解し、青年部員の意識を深め、次世代の佐久建設労働組合を担う青年を育成する。

### 一緒に活動しましょう！！

5年度は、ティッシュ配りで組織拡大活動、木工教室、リユースマーケットで地域交流など青年部長をはじめとする少数の青年部員で頑張っ活動をしてくれました。一緒に活動して下さる青年部員を増やすことが大きな課題となっています。45歳以下の組合員全員が青年部員です。ぜひご協力をお願いします。まずは組合までご連絡ください。  
☎0267-58-2404 お待ちしています！



### 新規加入、脱退手続きについて

新規加入申し込み、組合脱退の手続きは**毎月24日まで**となっています。24日が休日になる場合はその前日と

なりますのでご注意ください。新規加入の場合は、必要書類がありますので、確認のうえお早めに組合まで手続

### 組合会館休館のお願い

5月17日(金)は、佐久建労定期総会のため午後より休館となります。



### 一人親方労災保険料が改定になりました

令和6年度より労災保険料率改定のため、労災保険料が変更になります。



R5年度まで 年間 41,100円	➡	R6年度より 年間 39,030円 2,070円下がります
----------------------	---	-------------------------------------

一人親方労災に加入されている方は年に3回(4、8、11月)に組合費等の請求に労災保険料を加算しています。今年度は、2回目以降の請求額が下記になります。

- 2回目引落 8月(8月~11月分) 12,920円
- 3回目引落 11月(12月~翌年3月分) 12,410円

※労災事故発生時は早急に組合までご連絡ください。

### 保険料口座引落しについて

今月の八十二銀行の口座引落日は『5月20日(月)』です。



口座の残金が請求額より1円でも不足すると指定口座より保険料が引落しされません。引落しは指定日の1日限りです。後日口座に入金していただいても翌月の引落日まで引落しにはなりません。先月からの残高がある場合は、その合計額が引落しになります。都合で引落しできなかった場合は、現金で組合までお持ちいただくか、組合口座まで振込んでください。

※24日までに入金を確認できない場合は、督促料を加算の上、督促状を発送します。月末までに必ず入金をお願いします。



新規加入をお待ちしています！

### 弁護士《無料》法律相談

- ・相談日 6月4日(火)
- ・時間 午後4時30分~



組合員、または組合員の家族の相談となります。相談を希望される方は、必ず事前に組合まで予約をしてください。

☆締切 5月29日(水)

### 今後の予定

- |       |           |        |
|-------|-----------|--------|
| 5月14日 | 工務店協会理事会  | 建労会館   |
| 5月17日 | 佐久建労定期総会  | 佐久建労会館 |
| 5月22日 | 東北信ブロック会議 | 飯山市    |
| 5月30日 | 建設労連定期大会  | 松本市    |
| 6月4日  | 三役会       | 佐久建労会館 |
| 6月13日 | 支部長会      | 佐久建労会館 |

お悔やみ

町田 道広様(佐久穂) 謹んでお悔やみ申し上げます。